

実施設計承認

<p style="text-align: center;">令和5年度</p> <p style="text-align: center;">広島港出島地区廃棄物等埋立処分場 ホイールローダ保守点検業務 (広島市南区出島四丁目1番4号及び同所地先)</p> <p style="text-align: center;">当初</p> <p style="text-align: center;">一般財団法人広島県環境保全公社</p> <p style="text-align: center; border: 2px solid red; color: red;">仕様書</p>	理事長	業務執行理事 (兼) 事務局長	業務執行理事 (兼) 事務部長	企画担当課長	総務課長	事業課長	課 員											
		所 長	副所長	副所長	施設課長	課 員	審査者	設計者										
	(事業区分) 広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業費				(中) 保守料		(小)											
	業 務 概 要																	
	<p style="text-align: center;">ホイールローダ保守点検業務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期点検及び特定自主検査業務</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">3台</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オイル、フィルタ等交換</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">3台</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エッジ交換</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">4回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エッジ反転</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">4回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">タイヤ交換</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2本</td> </tr> </table>									定期点検及び特定自主検査業務	3台	オイル、フィルタ等交換	3台	エッジ交換	4回	エッジ反転	4回	タイヤ交換
定期点検及び特定自主検査業務	3台																	
オイル、フィルタ等交換	3台																	
エッジ交換	4回																	
エッジ反転	4回																	
タイヤ交換	2本																	

ホイールローダ保守点検業務仕様書

1 趣旨

この仕様書は、出島地区廃棄物等埋立処分場（以下「処分場」という）内のホイールローダ3台の定期点検・特定自主検査・エッジ交換等の業務について規定するものである。

2 仕様

Caterpillar 社製 小型ホイールローダ Cat 924K

超低騒音型

バケット容量 : 2.1m³ 運転質量 : 11,800kg

常用荷重 : 3,600kg

（3台のうち1台は、ハイリフトアーム装着）

3 業務内容及び実施時期

- (1) 定期点検（6月，10月）
- (2) 労働安全衛生法に定められた特定自主検査（2月）
 - ・検査の方法 検査業者検査
 - ・検査員の資格 厚生労働大臣に登録した検査業者
都道府県労働局に登録した検査業者
- (3) エッジ交換，反転及びオイル交換

【令和5年度スケジュール表】

号車	項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計回数
No.1	エッジ交換									○		1
	エッジ反転				○							1
	オイル他	○				○				○		3
No.2	エッジ交換											0
	エッジ反転				○							1
	オイル他									○		1
No.3	エッジ交換	○				○				○		3
	エッジ反転			○				○				2
	オイル他	○				○				○		3

*No2号車は6月～12月（予定）までの間はレンタル車である。

*エッジの交換反転は、摩耗状況により実施時期がずれることがある。

(4) タイヤ交換

No3号車の後輪2本をノーパンククッションタイヤに交換する。

交換時期は、上半期に行うものとし公社と協議のうえ決定する。

4 緊急保守

受託者は、発注者から故障等による保守点検の要請を受けた場合には、速やかに技術者を

派遣して故障等の修復に当たるものとする。修復に要した費用は別途協議の上、支払うものとする。

5 支払条件

完了払いとする。

6 その他

- (1) エッジの交換，反転時にはそれぞれコーナー部2か所を指示に従い切り落とすこと
- (2) 業務内容外に生じた消耗品・交換部品等については別途協議する。
- (3) 業務において，この契約に定める事項に疑義が生じた場合又はこの契約に定めのない事項で必要がある場合は，発注者及び受託者が協議して定めるものとする。
この場合，協議内容は書面に記録して報告する。
- (4) No2号車は6月～12月（予定）までの間はレンタル車であるため，この間の保守内容はエッジの交換反転のみである。

(第 30 条関係)

業務委託完了通知書

令和 年 月 日

一般財団法人 広島県環境保全公社
理事長 森 永 智 絵 様

印

下記の委託業務が完了しましたので、通知します。

業 務 名	令和5年度広島港出島地区廃棄物等埋立処分場 ホイールローダ保守点検業務
履 行 場 所	広島市南区出島四丁目1番4号及び同所地先
委 託 料	¥-
契約履行期間	令和5年 月 日から 令和6年 3月31日まで
委 託 業 務 完 了 日	令和6年 3月31日
摘 要	